

住民が誇りを持って



吾妻峡 岩櫃山 箱島湧水

東吾妻町第1次総合計画 ダイジェスト版

平成**20**年度 2008 平成**29**年度 2017



ごあいさつ

東吾妻町長 茂木 伸一



東吾妻町は、平成18年3月27日に東村と吾妻町が合併 し、新町として出発しました。

将来にわたっての自治体としての自主・自立を問われた「平成の大合併」を経た今日の日本の状況は、近現代史に おいて、明治維新、第二次世界大戦後の改革に次ぐ「第三 の改革」として捉えられているようです。

その「第三の改革」とは、地方分権推進法の成立を契機 とした、明治以来の中央集権型の国家体制から、地方分権 型体制への移行を意味しています。

地方分権社会では、地域の住民が地域の行政を自己決定 し、その自己責任を負うという行政システムの構築と、住 民自治の実現が必然的に要求されます。

従って、今後10年間の町政の指針となる「第1次東吾妻町総合計画」は、地方分権の主旨に基づいて、住民と行政が一体となって、その実現に取り組むべきものでなければなりません。

今回答申のあった基本構想のまちづくりの目標において、「住民と行政の協働」を最初に挙げているのも、その決意の表れと思っています。

この度の総合計画審議会の委員構成は公募者8人、地域を代表する者5人、学識経験者5人、町議会議員5人及び県・町関係2人の計25人となっており、その半数以上が住民の方々から構成され、審議過程においては我が町の将来を見据えて活発な意見交換が行われたと伺っています。

その中で、目指す町の将来像が「住民が誇りをもって暮らすまち」と生活の質を重視したものとなったことは、時代のニーズを的確に反映していると思っています。

今後は、第1次総合計画が「絵に描いた餅」とならないよう、事業実施段階での適切な進行管理を行い、この計画が利活用できる体制整備を行うと共に、「元気な東吾妻町」のまちづくりのため更に邁進していきたいと考えています。

総合計画とは

東吾妻町は平成18年3月27日に東村と吾妻町が合併し、新しい町としてスタートしました。

その際に確認したように、私たちを取りまく社会経済環境は大きく変化しています。それに対応していくためには、地域づくりの主役は住民であるとの自覚のもと、住民と行政との協働を強めて、「自己責任」と「自己決定」による自立した自治体運営を進めていくことが重要です。

東吾妻町第1次総合計画は、今後10年、町民と行政が一体となって計画的にまちづくりを進めていくための基本指針として、合併にあたり東村・吾妻町合併協議会が策定した「東村・吾妻町新町建設計画」を基礎に策定されました。

■計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

▶基本構想

町の将来像とまちづくりの基本理念を示すとともに、それを実現するための基本方針と施策の大綱を明らかにするものです。

【計画期間】10年間(平成20年度~平成29年度)

▶基本計画

基本構想実現のため、各分野で取り組むべき施策の基本方針と施策の体系を明らかにするものです。前期と後期のそれぞれ5か年計画となっています。

【計画期間】前期5年間(平成20年度~平成24年度) 後期5年間(平成25年度~平成29年度)

▶実施計画

基本計画で示した達成目標や基礎的施策を計画的かつ効率的に実現するための具体的な計画であり、毎年度の予算編成の指針となるものです。行政運営の機動性・柔軟性を確保するため3カ年計画として策定し、毎年度ローリングを行います。

【計画期間】3年

2008 (平成20年)	2009 (平成21年)	2010 (平成22年)	2011 (平成23年)	2012 (平成24年)	2013 (平成25年)	2014 (平成26年)	2015 (平成27年)	2016 (平成28年)	2017 (平成29年)
基本構想									
基本計画(前期)					基本計画(後期)				



まちづくりの基本理念

「人のためのまち」

東吾妻町は、箱島湧水や温川などの清流が流れ込む吾妻川が東西に流れ、榛名山や岩櫃山、 浅間隠山などの大小の山々が点在する緑と渓谷そして水が美しい自然豊かな地域です。この清 らかな水や澄んだ空気、さわやかな緑は、住んでいる人だけではなく、外から来る人にも安ら ぎと潤いをもたらし、東吾妻町の伝統・文化を育んできました。

こうした豊かな自然は、時代が変わっても変わらない価値のあるものです。この清らかな水 や高原の緑がもたらす安らぎや潤いが、快適で安全な住環境や活力ある産業と調和することに より、将来に向けて、新しい価値観による「人のためのまち」を創り出すことを、まちづくり の基本理念とします。

まちがめざす将来像

『住民が誇りを持って暮らすまち』

まちづくりの基本理念を住民・議会・執行部が共有し、まちづくりの主役は住民であるとの 自覚のもと、議会、執行部あいたずさえて行財政改革を進め、住民と行政との協働によって達 成する将来像を『住民が誇りを持って暮らすまち』と定めます。

まちづくりの基本目標

将来像を実現するための基本目標を次の7項目として施策の展開を図っていきます。

11住民と行政の協働 住民が主役のみんなで創るまち

2社会基盤の整備 安全で暮らしやすさが響くまち

③生活環境の向上 自然とうるおいがこだまするまち

4 産業の振興 大地の恵みで活力あるまち

5保健・医療・福祉の充実 元気な声が響く笑顔あふれるまち

⑤教育・文化施策の充実 豊かな心を育む学びのまち

7行財政改革の推進 健全財政に向け徹底した改革に取り組むまち



住民と行政の協働

住民が主役のみんなで創るませ



住民一人ひとりが地域活動や交流事業に積極的に参加できるよう、住民に対する情報公開を積極的に行います。住民・議会・執行部が情報を共有し、住民参画による行政運営、住民と行政の協働によるまちづくりを進めます。また、あらゆる活動に男女が等しく参画する男女共同参画社会の形成を目指します。

◎主な施策

1住民参加、住民と行政の協働の推進

- (仮称)まちづくり条例の検討
- ●住民参加による(仮称)行財政審議会設置の検討
- 住民参加による行財政白書の作成・公開
- ●地域(コミュニティ)活動の育成・支援・表彰
- NPO法人・ボランティア等住民活動の育成・支援・表彰

②情報公開・情報共有の推進

- ●わかりやすい広報やホームページの作成・配布
- ●公聴機能の強化
- ●行政及び公共施設の情報ネットワークの強化
- ●防災行政無線を活用した行政情報の提供
- 情報公開・個人情報保護制度の確立
- ●審議会及び意見公募手続(パブリックコメント)の強化

❸人権尊重、男女共同参画社会づくりの推進

- (仮称)男女共同参画社会づくり推進条例の検討
- ●男女共同参画社会づくり計画の策定
- ●女性団体活動の育成・支援
- (仮称)人権尊重の町宣言の検討





2

社会基盤の整備

安全で暮らしやす響くまち



すべての住民が、安全で暮らしやすさを実感できるように、自然環境を保全しつつ、社会基盤の整備・充実に努めます。生活や観光、交通弱者や防災にも考慮した道路整備、住民が利用しやすい公共施設や公営住宅などの住環境整備、公共交通体系の強化や高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備、交通を推進します。

◎主な施策

●道路整備の推進

- 上信自動車道の整備促進
- 架橋を含む県道の整備・拡充の促進
- ●町道の適正な財産管理・維持補修の推進
- 幹線道路及び生活道路の接続・整備の推進 など

2やすらぎの住環境整備

- ●公共施設へのユニバーサルデザイン*の導入・拡充
- 少子高齢化やU・Iターンに対応した公営住宅の整備・改良
- 各種公園の整備拡充、住民参加による維持・管理の推進
- ●町営霊園の拡張検討 など

❸公共交通体系の強化

- ●地域公共交通総合連携計画の作成及び実施
- ●吾妻線の維持・拡充の促進
- ●東京や県央と結ぶ高速バス路線の確立
- ●路線バスの確保・充実 など

4情報通信基盤整備の推進

- ブロードバンド*基盤整備
- ●町民の情報化能力向上研修の実施
- 防災行政無線の総合的な利活用促進
- ●地上デジタル放送に対応したテレビ難視聴対策 など

⑤防災・防犯、交通安全の推進

- ●広域消防・救急体制の強化
- ●消防団の再編強化、自主防災組織の育成・強化
- ●ヘリコプター離着陸環境の整備促進
- ●地域における防災・防犯体制の強化 など





※ユニバーサルデザイン:文化・言語の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計 (デザイン) **※ブロードバンド**: 光通信やADSLをはじめとする、高速・大容量のデータ通信が実現するネットワークサービス



生活環境の向上

自然とうるおいなこだまするまち



豊かな自然と共生しながら、潤いのある生活環境の中で安心して暮らすことは、住民の日常生活の基本であり、共通の願いです。名水やホタルなど貴重な自然環境や野生生物の保護・保全、水環境の保全等を図ります。また循環型社会の形成に向けての環境基本計画等の策定やリサイクルの推進、さらに食の安全へのさまざまな施策を推進します。

◎主な施策

●環境法規制の徹底と環境意識の向上

- ●環境に関わる情報の的確で迅速な提供
- ●環境教育の推進
- ●清掃・緑化・水環境保全等、環境美化活動の促進・支援・表彰
- ●ゴミの不法投棄防止のための啓発・監視・摘発 など

2自然環境保全

- 貴重な自然景観や野生生物の保護・保全(条例の検討)
- ●国・県と連携した危険地域の管理
- ●国・県と連携した有害鳥獣対策の強化

3水環境の保全

- 首都圏最上流部の自覚のもと、杉並区等都市部(住民) とも連携した水環境保全意識の向上
- ・水源の安定確保
- ●水道未整備地域の解消
- ●水道施設の計画的充実 など

4循環型社会の形成、地球温暖化防止

- 環境基本計画等の策定
- ゴミ減量・リサイクルの推進
- ●省エネ活動の普及・啓発
- 杉並区等都市部(住民)とも連携した貴重な二酸化炭素 吸収源である森林・農地の適正管理 など

⑤食の安全の確保

- ●地産地消の推進による地域内自給率の向上
- ●食育活動の推進
- 食品を生産から流通・消費・廃棄まで追跡できるトレーサビリティ・システムの普及促進
- ●杉並区等都市部への安全でおいしい農産物の供給
- **※トレーサビリティ・システム**:生産・加工・流通離籍管理システム







産業の振興

大地の恵みで活力あるまち



町の基幹産業である農業をはじめとする各産業の振興のため、産業振興プロジェクトを立ち上げ、施策の展開を図ります。農業従事者の育成・確保、地域ブランドの推進、優良企業の誘致などを進めます。また吾妻渓谷、箱島湧水を中心とした観光ネットワークの整備を進め、「必ず立ち寄りたい観光地」づくりを目指します。

◎主な施策

①産業振興プロジェクトの推進

- 部門横断的かつ機動的な産業振興プロジェクト推進組織の設置
- ●総合的な産業振興方策の策定及び施策の展開

2農林水産業生産基盤(土地と人材)の強化

- 中山間地域等直接支払制度の活用
- 担い手育成総合支援協議会活動の促進
- U・Iターン者の就農支援
- ●農業生産法人の育成 など

③連携・交流による地域ブランドの推進

- ●農畜産物加工製品などの地域ブランド化
- 観光農園等の整備
- ●杉並区等都市部への安全でおいしい農産物の供給
- ●契約栽培・オーナー制などの導入 など

▲観光基盤・観光ネットワークの整備

- 吾妻全域の観光戦略計画作成への参加
- 観光情報発信機能の強化
- ●民間譲渡等も視野に入れた温泉等既設観光施設の効果・効率的な運用
- 吾妻峡周辺観光関連施設整備(渓谷パーキングエリア・十二沢パーキングエリア・渓 谷遊歩道・猿橋等) など

⑤商工業の振興と新産業の創出支援

- ●各種セミナー・異業種交流イベントなどの 開催を通した産業間連携の推進
- ●本地域に適した優良企業の誘致促進
- ●商工会との連携強化
- ●魅力ある商店街づくり支援 など







保健・医療・福祉の充実

5 元気な声が響く 笑顔あふれるまち



少子高齢化・核家族化の進行、一人暮らし高齢者世帯の増加等が進む中で、町民の健康 づくり支援、高齢者や障害を持つ方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域 づくり、子育て支援の充実などを推進し、住民が健康でお互いに助け合い、だれもが安心 して暮らすことのできる環境づくりを目指します。

◎主な施策

1健康づくり支援

- 母子保健事業の推進
- ●老人保健事業・特定健康診査の充実(メタボリックシンドローム予防)
- ●国民健康保険事業等の適正な運用 など

2高齢者福祉・介護保険制度の充実

- 老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進
- 後期高齢者医療制度や介護保険制度の適正な運用
- 老人クラブやボランティア活動の育成・支援 など

3障害者福祉の充実

- ノーマライゼーションの考え方の普及・定着
- ●障害者自立支援法に基づく自立支援給付の充実
- ●地域生活支援事業の推進

4地域福祉活動の充実

- 社会福祉協議会を核とした地域福祉活動の充実
- ●社会福祉法人やNPO法人等の育成・支援
- ●地域見守り活動の促進・充実 など

6児童福祉・子育て支援の充実

- 次世代育成支援計画の推進
- つどいの広場の設置
- ●義務教育までの児童・生徒に対する福祉医療費の助成継続 など

6地域医療体制の確保・充実

- ●国・県との連携強化による地域医療体制の確保・充実
- ●原町赤十字病院との連携強化、広域での支援の充実
- 情報通信機器設置地区拡大による地域格差の是正・解消 など

※メタボリックシンドローム:内臓脂肪症候群。内臓脂肪型肥満

※ノーマライゼーション:障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、 本来の望ましい姿であるとする考え方。またそれに向けた運動や施策など







教育・文化施策の充実

豊かな心を育む学びのまち



未来のまちを担う人づくりに向け、家庭、地域、学校が連携した教育を推進するなど教育環境等の整備に努めます。また、充実した人生のために生涯学習や生涯スポーツの環境整備を促進します。地域のふれあいや活気の創出のために地域間や世代間の交流・連携の事業やイベントの開催を促進します。

◎主な施策

1生涯学習・生涯スポーツの推進

- (仮称)生涯学習・生涯スポーツ推進のまち宣言と推進計画の策定
- ・公民館活動の充実強化
- 文化協会、体育協会、社会教育関係団体の育成・支援
- サークル活動・ボランティア活動の育成・支援
- ●地区運動会(スポーツ大会)並びに地域スポーツクラブ等の育成・支援

②家庭・地域・学校・行政が連携した学校教育の推進

- ●統廃合も視野に入れた、町の実情に即応した教育環境、教育諸条件の整備
- ●魅力ある学校づくりの推進
- ●学校開放・学校評価の推進
- 幼・小・中学校施設などの補修・耐震補強
- PTA活動の育成・支援
- 人間関係を基盤とした生徒指導とキャリア教育 (進路指導)の整備・充実
- 奨学金制度等の整備

3歴史・文化的資産の保存・継承

- ・文化財保護行政の充実
- 地域における歴史・文化的資産の保存・ 継承活動の育成・支援
- ●地域における文化・芸術活動の育成・支援
- 文化・芸術鑑賞機会の充実

4地域間・世代間の交流・連携事業の促進

- 町内における地域間・世代間の交流・ 連携事業の促進
- ●郡内・県内各地域との交流・連携事業の促進
- 杉並区等都市部との交流・連携事業の促進







行財政改革の推進

健全財政に向け徹底した

政革に取り組むまち

集中改革プランを徹底した財政改革による借金体質の改善、合併を生かした職員の質と 向上と適正な人員配置と機構改革、行政評価の導入・推進、広域行政の積極的な活用、受 益者負担の導入などにより、自主財源の確保に努めるとともに、行政コストの縮減を図り、 効果的かつ効率的な行財政運営に努めます。

◎主な施策

1町財産の適正管理

- ●町道、行政施設、教育施設等、町財産の適正管理
- ●地籍調査の早期推進

②集中改革プランの徹底による借金体質の改善

- ●公債費負担適正化計画による起債抑制・起債残高の圧縮
- ●集中改革プランの徹底順守
- ●不要不急業務の廃止・縮減
- ●広域行政の積極的導入による行政コストの縮減
- 指定管理者制度等の民間活力の導入
- ●補助金等の見直し など

❸職員資質の向上、適正な人員配置と機構改革

- ●窓口をはじめとする公共サービス意識の向上
- ●職員給与体系の適正化(ラスパイレス指数の是正)
- ●行政評価の導入・活用
- ●町の規模と町民ニーズに対応した機構改革の推進
- ●広域行政を活用した職員研修の徹底
- ●人事評価システムの構築・運用 など

4合併の成果を生かした効率的な町運営

- ●公共料金の統一・是正
- ●わかりやすい行政機関案内
- 支所・出張所の規模・機能の検討による適正運営
- ●窓口機能の拡充によるサービスの向上
- ●町民生活に対応した区割りの再編と住民自治の推進
- ●合併も視野に入れた、近隣市町村との広域連携



INFORMATION





●町章

東吾妻町の「ひ」をモチーフに、吾妻川沿いにひらけた新しい町をイメージし、上部には町内を東西に流れる吾妻川や、自然の息吹をイメージさせる「波」が組み合わされ、青空や明るい未来をイメージさせる「ブルー」を基調としています。



町の花/スイセン



町の木/ケヤキ



町の鳥/キジ

東吾妻町第1次総合計画ダイジェスト版

発行日▶平成20年7月

発 行▶群馬県東吾妻町

編 集▶東吾妻町企画課

〒377-0892

群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町594番地3

☎0279-68-2111代